

7月8日 朝日新聞

七尾會友會の大会

團體交渉權とは何か

近日關東地方で、蜂谷と起る労働争議の要點に「團體交渉權の確立」といふのがあつた。そして「團體交渉權」を資本家に確立させることが、其他の労働條件を改善することよりも、労働組合運動として重要であるかのやうに主張して居る。

「團體交渉權」とは一體何んな權利か。一口に云へば「團體」の名で資本家に對して居る。

話を、しかける權利」に過ぎない。

今までに起つたあらゆる労働争議の場合を見るに、何時も労働者の中から代表者を擧げて資本家に交渉して居た。即ち「團體交渉權」は労働者が團結してゐる限り、資本家として認めざるを得ないものである。言ひ換へれば、團體交渉は資本家に認めろ」と要求すべき性質のもものではなかつた。團體交渉は、大に團體を消ることに依つて自然に獲得されるものだ。

労働者は、資本家に特に認められて、一種巧な資本家になつて居る。「團體交渉權」が、資本家に特に認められて、一種巧な資本家になつて居る。一種巧な資本家になつて居る。一種巧な資本家になつて居る。一種巧な資本家になつて居る。

協定して事に利益を請らうとする時だけだ。「團體交渉權」に依つて、いくら利益を得る者があつたらば、之れは、團體の所謂代表者だけだ。

斯んな事態々々しい「團體交渉權」の獲得運動に彼等指導者が狂奔するのは何故であるかと云ふに、彼等が労働者の代表的地位を、永久に維持しやうとする和己心以外に何ものもないのだ。

我々労働者は、自己に係はる問題を、他人の力に依頼してはならない。我々が労働組合を組織するのは、皆々の力を合せて資本主義と闘ふためであつた。戦前の力に頼つて資本家と談笑の權に所謂「團體交渉權」を希望するからではないのだ。

資本家が認めやうが認めまいが、そんなとはどうもよい。吾々には吾々自身の固い闘争心があればよいのだ。

大日本工友會
日本交通労働組合
日本教員組合啓明會
日本機械技工組合
日本印刷工組合信友會
新聞工組合正進會
日本礦夫總同盟
時計工組合會

労働組合同盟會

!! 弟兄 !! 來

曰く「友愛會の右傾」曰く「組合主義の新舊對立」曰く「知識的指導者排斥」曰く「團體交渉權」曰く「工場委員制度問題」曰く「労働代表問題」曰く「労働規約批難問題」

昨今労働問題に關する論議は眞に多端である！是等の諸問題に對して體驗に本づく吾等労働者の意見の發表！これが本講演會の趣旨だ。

労働問題講演會

出演者 都下各労働團體の闘士數十名
日時 大正十年七月十二日午後七時
場所 神田區一ツ橋通帝國教育會階上

主催 労働組合同盟會